市からの連絡帳

保険・年金

２月28日㈫は国民健康保険料第８期の納期です

期限を過ぎると延滞金が発生することがあります。
納期内納付にご協力ください。
◆保険年金課田(☎042－460－9822)

国民年金保険料の追納制度

保険料免除・納付猶予・学生納付特例などの承認を受けた期間は、10年以内ならさかのぼって保険料を納められます(追納)。追納すると老齢基礎年金の受給額を増やすことができます(希望する場合は申へ)。

□平成29年３月末日までに追納する場合の追納保険料(月額)

(全額免除・納付猶予・学生納付特例の場合)

年度	追納保険料(月額)
平成18年度	15,000円
平成19年度	15,030円
平成20年度	15,140円
平成21年度	15,230円
平成22年度	15,490円
平成23年度	15,280円
平成24年度	15,130円
平成25年度	15,100円
平成26年度	15,250円
平成27年度	15,590円
平成28年度	16,260円

※平成25年度以前の保険料には加算額が含まれています。

※古い保険料からの納付になります。
※一部免除の追納は、納付時効内に一部納付保険料を納めている必要があります。
申保険年金課(田無庁舎２階)・市民課(保谷庁舎１階)・問の窓口
問武蔵野年金事務所
(☎0422－56－1411)
◆保険年金課田(☎042－460－9825)

福祉・子育て

高額介護合算療養費制度

健康保険と介護保険を両方利用している方の経済的負担の軽減を目的とした制度で、８月から１年間の健康保険と介護保険の自己負担を合計し、所定の限度額を超えた場合に超過分をお戻しします。
後期高齢者医療制度や西東京市国民健康保険に加入している方が当制度に該当した場合は、市から申請書を送付します。

❖問い合わせ先

□西東京市国民健康保険に加入している方
◆保険年金課田(☎042－460－9821)
□後期高齢者医療制度に加入している方
◆保険年金課田(☎042－460－9823)
□そのほか健康保険・共済組合などに加入している方
保険証の発行元にお問い合わせください。
□介護保険の自己負担額について
◆高齢者支援課保(☎042－438－4030)

「西東京市立保育園食物アレルギー対応ガイドライン」を策定

このガイドラインは、西東京市立公営保育園を利用する子どもたちや特に食物アレルギーのある園児が、保育園で安全・安心な生活を送れるよう関係者が共通認識を持って対応するための指針です。詳細は、市HPをご覧ください。

◆保育課田(☎042－460－9842)

くらし

２月18日㈯ 市の各インターネットサイトにつながりにくくなります

システムのメンテナンス作業に伴い、２月18日㈯は終日、下記サービスの利用が不安定になります。ご理解とご協力をお願いします。

□公共施設予約管理システム
●メール配信
◆情報推進課田(☎042－460－9806)
□住民票等自動交付機(全て)
□証明書コンビニ交付サービス(全店舗)
●戸籍証明書　●戸籍の附票
◆市民課田(☎042－460－9820)
保(☎042－438－4020)
□図書館HP・メール送信サービス
資料の予約などの通知メールは翌日以降に送信します。
◆中央図書館(☎042－465－0823)

狂犬病予防注射の時期

犬の飼い主は、法律により年１回の狂犬病予防注射が義務付けられています。生後91日以上の犬を飼い始めたら30日以内に受けさせましょう。
翌年度以降は毎年１回、４月１日～６月30日の間に受けてください。
４月11日㈫・12日㈬の定期集合注射もご利用ください。詳細は、３月15日号に掲載予定です。

◆環境保全課(☎042－438－4042)

生垣設置補助制度

緑豊かな「うるおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣設置費用を補助します。生け垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、道行く人たちの目を楽しませてくれます。ぜひご利用ください。

□生垣設置費用補助
30mを上限に１mにつき１万円まで
□生け垣に改造する場合の既存ブロック塀などの撤去費用補助
30mを上限に１mにつき6,000円まで
※詳細は、お問い合わせください。
◆みどり公園課(☎042－438－4045)

事業者

市立小・中学校で実施するALTによる外国語活動の委託事業者を募集

申２月20日㈪～３月１日㈬
※当初予算の議決状況により、変更・中止となる場合があります。詳細は市HPをご覧ください。
◆教育指導課保
(☎042－438－4075)

国の「中退共制度」活用事業者の皆さんへ ～市の掛金補助制度～

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。市では、この掛け金の一部を助成する補助制度を設けています。該当する事業者の方へ申請書類を送付しましたので、ご提出ください。

□要件　●市内に事業所(事務所)を有する中小企業者　●勤労者退職金共済機構(国)が実施する中退共事業による退職金共済契約を新たに締結し、共済掛金を納付しているなど
□助成額　該当する従業員の掛け金に対し、加入時から36カ月を限度に１人当たり月額500円(１カ月の掛け金が2,000円の場合は月額300円)
申平成28年１～12月の掛け金について、２月28日㈫までに必要書類を産業振興課へ提出

❖中退共制度への加入手続き方法
(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部HPをご覧ください。

中退共　検索

◆産業振興課保(☎042－438－4041)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
✽㈱ワークマン西東京住吉店 様
(防寒ジャンパー10着)
◆管財課田
(☎042－460－9812)

平成29年度 保育園など入園募集(２次募集)

１次募集選考の結果、欠員が出た市内保育園などの２次募集を行います。
申２月24日㈮(消印有効)までに、申請書などを〒188－8666市役所保育課へ郵送または持参(田無庁舎１階)
※１次申込分の各種変更も２月24日まで
※１次利用調整の結果および２次の欠員状況は、２月13日㈪以降に市HPまたは下記へ
◆保育課田(☎042－460－9842)

新規保育事業所の開設

現在ご案内中の平成29年４月の保育施設一覧に追加して申し込めます。
詳細は、市HPまたは保育課へ　◆保育課田(☎042－460－9842)

□小規模保育事業所(４月１日受入開始)

事業所名	所在地	受入人数(上限) 0歳	1歳	2歳
①(仮称)アルタベビー田無園	田無町２－12－14	6(産休明けから)	6	7
②(仮称)ビーフェア田無しょこら保育園	芝久保町２－13－32	6(４カ月から)	7	6
③(仮称)ビーフェア田無まかろん保育園				
④(仮称)もりのなかま保育園保谷園	東町２－16－25	6(３カ月から)	6	7

※②③の受入人数は平成30年４月から０・１歳児各６人、２歳児７人に変更予定

□小規模保育事業所(５月１日受入開始)

事業所名	所在地	受入人数(上限) 0歳	1歳	2歳
(仮称)ドリームキッズ中町保育園	中町２－４－９	3(６カ月から)	8	8

※２月27日㈪～４月７日㈮に保育課へお申し込みください。

市議会定例会

第１回定例会は、２月27日㈪から開催する予定です。
本会議・委員会は、傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
◆議会事務局田(☎042－460－9861)

傍聴 教育委員会

時２月23日㈭午後２時
場防災センター
内行政報告ほか
定10人
◆教育企画課保
(☎042－438－4070)

傍聴 審議会など

■地域自立支援協議会
時２月16日㈭午後６時30分
場田無庁舎３階
内地域生活支援拠点
定３人
◆障害福祉課保
(☎042－438－4034)

■市立学校給食運営審議会
時２月17日㈮午後２時30分
場田無小学校
内中学校給食ほか
定５人
◆学校運営課保
(☎042－438－4073)

■社会教育委員の会議
時２月20日㈪午後２時
場防災センター
内今後の活動
定５人
◆社会教育課保
(☎042－438－4079)

■総合教育会議
時２月21日㈫午前10時
場田無庁舎３階
内教育に関する協議・調整
定10人
◆企画政策課田
(☎042－460－9800)

凡例 時日時 場場所 内内容 対対象 定定員 講講師 ¥料金 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ HPホームページ FAXファクス ✉メール 田田無庁舎 保保谷庁舎